

平成 22 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 22 年 11 月 17 日 (水) 13 時 30 分 ~ 14 時 20 分
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室
出 席 者 : 坂本本部長、佐藤、住谷、宇津木の各副本部長
霜觸、佐藤(眞)、藤沼、岡村、吉田、池ノ内、吉長、藤澤、武田、
野田、平井、佐藤(高)、富田の各常任委員
委 任 菅原、原、長尾、大山、山崎の各常任委員
委員総数 22 名、うち出席 22 名(委任 5 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
事務局 廣崎部長、伊藤課長代理
他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、坂本本部長より挨拶があり、その後、坂本本部長を議長として、議事に入った。

< 報告事項 >

1 . 平成 22 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 1 回委員総会の議事録について

議長より資料に基づき報告。これを了承。

2 . 平成 23 年度日本スポーツ少年団要望予算の編成について

事務局より、去る 6 月開催の第 2 回常任委員会および第 1 回委員総会において本部長に一任された平成 23 年度要望予算の編成状況について報告。例年、次年度要望予算の編成を第 3 回常任委員会にて報告しているが、内閣府行政刷新会議における事業仕分けの影響により、補助金募集を開始していない補助先もあることから、次年度要望予算の編成ができない状況である旨説明。

今後、各補助先に対して要望した補助金をもとに要望予算を作成し、本年度のブロック会議において提示の上、最終的には第 4 回常任委員会において審議いただく旨報告。

なお、主な変更点として、本年度は国庫補助事業として実施している「スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会」は、事業仕分けの影響により、次年度は(財)JKA に要望する予定である。また、「Sport JUST」も現在(財)JKA 補助事業として実施しているが、(財)JKA については事業仕分けの対象となっていることから補助金が見つからない場合もある。これら(財)JKA への要望については、補助金が見つからない場合は、日本体育協会からの繰入金など自己資金で実施せざるを得ず、自己資金で実施することになれば、発行回数の見直しなど予算の再編成が必要となる旨併せて説明。

今後の予算編成について引き続き本部長に一任いただくことで、これを了承。

3. 平成 22 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について

事務局より資料に基づき、シニア・リーダースクールをはじめ 7 月以降に実施した各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨報告。これを了承。

吉田委員より、平成 23 年度の第 49 回全国スポーツ少年大会は岐阜県での開催を予定しており、より多くの団員に参加してほしい旨意見があった。また、同委員より日独同時交流の派遣団員については、各県・ブロックにおいて充分連携を図り、派遣人員の枠を満たせるよう努めてほしい旨意見があった。

4. 平成 22 年度「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について

事務局より資料に基づき、本フォーラムは本年度も（財）スポーツ安全協会および日本スポーツ法学会との 3 者共催で、平成 22 年 12 月 5 日（日）に東京都「第一ホテル両国」にて開催を予定している旨報告。

プログラムとしては、「子どもの発達段階に応じた運動プログラム」のテーマのもと、福林徹教授（早稲田大学）による特別講演を行うほか、「科学的で安全なジュニア期のスポーツ指導」をテーマとして、法律・医学・栄養の各分野の有識者と現場指導者によるパネルディスカッションを行う旨併せて報告。これを了承。

5. 専門部会報告およびプロジェクト報告

各専門部会の部会長およびプロジェクトの座長より資料に基づき、第 2 回常任委員会以降に開催した各部会およびプロジェクトの協議事項について次のとおり報告。

なお、部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる報告事項、協議事項については報告を省略した。

【指導育成部会】

富田部会長より次の 4 点について報告。

(1) スポーツ少年団認定育成員資格の新規認定および復活について

5 県より推薦があった 6 名を新規認定した。

また、資格の復活について、1 県より 2 名の申請があり、今年度の研修会参加を条件に認めることとした。

(2) 第 17 回スポーツ少年団指導者全国研究大会について

来年度の研究大会は、6 月 19 日に本年度と同じ会場の「ホテルグランドパレス」にて開催することとした。

大会テーマは引き続き「次の時代を担う子ども達を育む」とし、分科会は 4 分科会を設定することとしたが、分科会の具体的な内容については、引き続き検討することとした。

(3) 日本スポーツ少年団創設 50 周年に向けた取り組みについて

担当項目である表彰関係について協議し、功労者・優秀団の内容・表彰基準を概ね決定した。また、特別功労者推薦による表彰についても実施することを決定した。今後、記念式典などの日程を考慮し、詳細を検討することとした。

(4) 第 9 次育成計画について

第 8 次育成計画と「スポーツ少年団の将来像」の内容を踏まえ、施策項目について整理を行っており、引き続き検討することとしている。

【広報普及部会】

住谷部会長より次の3点について報告。

(1) 平成22年度広報出版物の配布計画

毎年作成しているスポーツ少年団PRリーフレットについて、本年度の配布先への分配方法について検討した。

(2) 日本スポーツ少年団創設50周年に向けた取り組みについて

担当項目である記念誌の作成やスポーツ少年団のPRを目的とした「スポーツ少年団の将来像」の内容を映像化するDVDの作成、また記念事業について協議し、引き続き作業日程・内容などについて検討することとしている。

(3) 第9次育成計画について

スポーツ少年団のPR活動の充実・強化に関わる施策項目について協議しており、引き続き検討することとしている。

【活動開発部会】

佐藤高弘部会長より次の6点について報告。

(1) 第33回全国スポーツ少年団剣道交流大会・第8回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より第33回全国スポーツ少年団剣道交流大会(開催地:兵庫県)第8回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(開催地:三重県)の開催に関し、剣道大会については10月9日、バレーボール大会については9月2日にそれぞれ開催県で実行委員会を行い、資料の通り実施要項が承認され、既に各都道府県スポーツ少年団宛実施要項を発送済である旨報告。

(2) 第38回日独スポーツ少年団同時交流の派遣団員募集について

第38回交流の実施要項(案)の確認を行い、事業形態は本年と同様とし、派遣団員および指導者の募集を行うこととした。

なお、募集締切日については、例年の3月上旬としているが、昨年度ブロック会議での要望を踏まえ、3月18日(金)までとした。

(3) 2010年日独青少年指導者セミナーについて

報告事項3にて報告済みのため説明を省略した。

(4) 2010年日中青少年スポーツ指導者交流(派遣)について

報告事項3にて報告済みのため説明を省略した。

(5) 日本スポーツ少年団創設50周年に向けた取り組みについて

担当項目である式典関係について協議し、式典の構成として、式典セレモニー、祝賀式典、レセプションの実施を検討しており、引き続き詳細を検討することとしている。

(6) 第9次育成計画について

第8次育成計画と「スポーツ少年団の将来像」の内容を踏まえ、施策項目について整理を行っており、引き続き検討することとしている。

【青少年スポーツ振興プロジェクト】

佐藤玉和座長より次の2点について報告。

(1) 日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業について

記念式典の実施時期については、平成 24 年度を創設 50 周年記念の年と位置づけ、平成 24 年度末(平成 25 年 3 月)に各種イベントの集大成として式典を実施することで調整することとした。

また、創設 50 周年のキャッチフレーズを作ってはどうかとの意見があり、各部会にて検討することとした。

(2) 第 9 次育成計画について

本年度のブロック会議において、第 9 次育成計画の作成内容の途中経過を報告し、各都道府県の意見を徴収した上で、各専門部会において引き続き検討することとした。

以上の活動開発部会からの報告に対し、藤沼委員より 3 月に開催される全国バレーボール交流大会の日程が平日のみとなっており、参加指導者・審判等にとっては週末を含めた日程がいいのではないかと意見があった。

また、吉田委員より、開催時期については年度末ではなく他時期を検討してはどうかとの意見があった。

事務局より、詳細な開催日程は開催県・会場等の都合により決定している旨、また、年度末以外の開催については、参加団員の予定が確保できる春季・冬季休業期が候補となり、現在の時期となっている旨回答。

吉長委員より、「スポーツ少年団の将来像」の内容をより反映できるよう、競技別交流大会の要項等において、団員間の交流活動を促す文言を付け加えた方がいいのではないかと意見があった。

以上、専門部会・プロジェクト報告を了承。

6 . ブロック報告

特になし

7 . その他

(1) 平成 22 年度の登録状況について

事務局より資料に基づき、本年度登録については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、現在第 1 次集計処理が終了した段階であるが、資料のとおり本年度は、団数、団員数、指導者数が減少した旨報告。

なお、今後、全都道府県を対象にアンケート調査を実施し、登録数の変動要因の分析を行う予定であり、平成 22 年度の最終的な登録確定数については、「Sport JUST」12 月号に掲載することを併せて報告。

(2) 感謝状の贈呈について

事務局より資料に基づき「第 48 回全国スポーツ少年大会」の終了に伴い、ご協力頂いた各関係団体・機関に対し「日本スポーツ少年団顕彰要綱第 3 条第 4 項」に基づき贈呈する坂本本部長名の感謝状について、「国立三瓶青少年交流の家」をはじめ 3 団体に対し、1 月開催予定の実行委員会において贈呈する旨報告。これを了承。

吉長委員より、感謝状の贈呈については大会により贈呈先がまちまちであり、贈呈の必要性があるのか意見があった。

事務局より、開催県からの要望により贈呈を続けているが、専門部会で検討したい旨回答。

(3) 生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰について

事務局より資料に基づき、生涯スポーツ功労者について、日本スポーツ少年団より推薦した9名が、10月8日に表彰された旨報告。

また、都道府県体育協会、(財)日本レクリエーション協会、都道府県教育委員会の各団体からの推薦で受表彰されたスポーツ少年団関係者は、生涯スポーツ功労者が14名、優良団体として27の単位スポーツ少年団および市町村スポーツ少年団であった旨併せて報告。

以上、いずれも了承。

なお、詳細については「Sport JUST」10・11月合併号に掲載している旨報告。

(4) 社会教育功労者の表彰について

事務局より、8月31日付文書にて文部科学省より日本スポーツ少年団に社会教育功労者の推薦依頼があったことから、前回常任委員会において承認いただいたとおり、住谷副本部長を候補者として推薦し、現在、文部科学省において審査が行われている旨報告。

また、表彰式については12月14日に行われる予定である旨併せて報告。

以上、いずれも了承。

(5) 第39回以降の日独スポーツ少年団同時交流について

佐藤活動開発部会長より、各都道府県に実施したアンケート調査(2012年以降の「日独スポーツ少年団同時交流」に関する調査)の結果に基づき、日本団の派遣時期は現行の7月20日訪独を8月初めにする事、交流期間は2週間程度を目途に調整すること、の2点をドイツ側に提案した結果、日本側の派遣時期は8月初め、ドイツ側の派遣時期は従来同様7月20日頃とし、交流を18日間で行いたいとの回答があった旨報告。

また、9月開催の活動開発部会にてドイツ側の回答を検討した結果、日本側の状況を充分勘案して出された回答であることから、ドイツ側の提案を受け入れる方針で各都道府県に意向を確認することとした旨併せて報告。

なお、現在各都道府県宛に実施しているアンケート調査の結果を踏まえ、再度活動開発部会において日本団派遣時期および交流期間について検討し、ブロック会議にて検討状況を報告したい旨説明。

以上、いずれも了承。

<議案>

1. 平成22年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

事務局より資料に基づき、今年度のブロック会議は全国6ブロック6会場で開催し、平成23年度の役員改選に伴う、各ブロックの選出役員についての確認と併せ、平成23年度事業計画を中心に説明するとともに、各種事業の展開や予算等についてご意見いただく旨説明。

本会議での承認後、47都道府県に開催案内、主管県に対しては開催に関わる協力依頼を行い、準備を進めていく旨を諮り、これを承認。

2. その他

吉長委員より、中国ブロックにおいて平成 23 年度ブロック競技別交流大会の実施種目数の拡充を検討しているが、各補助先からの補助が不透明な状況の中で、事業の拡充は可能か質問があった。

事務局より、各補助先の状況を勘案すると、事業拡充は困難であると考えられるが、ブロック競技別交流大会に関しては、(財)スポーツ安全協会からの助成であり、現段階では助成金縮減の予定はないため、例年どおりの事業規模の範囲内であれば実施可能である旨回答。

以上、協議し 14 時 20 分閉会。